

# 論文審査の結果の要旨

氏名 松本 渉

本論文は、まず NPO が社会での役割を十分に果たすため組織化を求められており、その期待に応える形で組織化を進め、組織的に運営しようとする動きを実証している。次に、その延長上に組織としての成長が求められており、同時に、組織として成長した NPO が社会で効率的に存在できるという展望を論じている。

本論文は、3部構成で、10章と4つの補論から成る。

第1部では、研究の枠組みを示している。

近年、NPO は、社会的にも学問的にも注目を集めて重要となっている。ところが NPO の組織化については必ずしも肯定的な見解ばかりではない。そこで、本論文では、まず社会の問題解決の役割に対応して、NPO でも組織化が求められており、NPO もその期待に応えるべく組織化している現実を示す。しかも、NPO によっては、さらに組織としての成長も求められており、組織として成長を遂げても社会で効率的に存在できるという展望を示す。なお、NPO の定義に関しては、混迷した学問的状況があるが、NPO の組織の時間的変化の描写を視野に入れた本研究は、その状況打開にも有用と考えられ、その点でも学問的意義がある。

第2部では、組織化の現状を示し、組織成長の重要性を見出している。

まず、日本の NPO の組織化の現状を把握する実証研究を行っている。具体的には、NPO 自身の存在意義を重視する存在重視型と企業や政府では担えないニーズに応えることを重視する問題解決型の2種類に分類し、前者よりも後者の NPO の方が組織化することを明らかにした。しかし、NPO の多くは、ある程度組織化するが、組織としての成長を積極的に進めるわけではなく、代わりにネットワークを形成し、セクター全体として成長する構造をとっていた。その構造維持には、NPO 支援センターなどの中間支援が関係していたが、中間支援を行う NPO 自体は、組織化が進んでいるという現状があった。

次に、NPO の今後の有るべき姿を探ることとした。そこで、比較的組織化している NPO 支援センターを題材に、助成する立場の組織評価を検証することで、NPO の理想像を調べた。その結果、NPO が自律的な成長軌道に至ることが理想

像として望まれていることも明らかになった。同時に、NPO が組織として成長するには、この企画力と組織力の充実を図った上で自主事業を展開し、時には階層を有するような大規模化を図って組織力をつけることが重要と考えられた。

この点「霧多布湿原トラスト」は、実際に自律的な成長軌道に乗った NPO である。この NPO は、時間をかけて環境状況を操作して組織化を進めることに成功し、現在では活動としても経営的にも一応成功していた。組織運営を強化する方針も持っており、まさに自律的な成長軌道に乗るといふ動きが現実化していた。

第 3 部では、第 2 部の考察を踏まえ、組織成長の可能性を論じて結びを迎える。

米国等であれば、協働の組織化の成功事例は目につく。しかし、例えば米国と日本では、企業との雇用関係など非制度的な環境が異なる。そこで、この視点を念頭に、日本版総合社会調査のデータを用いて、日本の NPO 参加者の背景を探った。その結果、労働組合の機能低下を通じて企業へのロイヤルティーが薄れ、それが NPO への参加を促す関係が判明した。この点から、日本企業の昨今の共同体的機能の弱体化を踏まえると、親和動機や利他的動機の受け皿としての立場から、NPO が組織として成長しうる可能性があると考えられた。また、NPO が組織成長した場合でも、意思決定論の立場から行政より迅速な判断でき、かつ組織設計論の立場からは安定的環境下では成長以前よりも効率的と導かれるので、成長した場合の存在可能性はそのことから支持されると結論づけている。

以上の内容を鑑みるに、本論文は、近年社会的にも学問的にも重要となっている NPO を研究対象としているが、NPO の機能を論じた多くの既存研究とは異なり、NPO という組織自体を正面から取り組んだ点で意欲的である。

さらに、組織の今後の成長を視野に入れて組織化という組織のダイナミズムを、日本の NPO について実証的に分析した点は画期的である。とりわけ、日本の現状において成熟段階に至った NPO が無いなかで、第 6 章で扱った組織評価という規範的手法で、NPO の組織の成長の今後の展望を論じた点は、特筆に価する。

最後に、結論として導かれている NPO の組織成長の重要性と可能性も、その主張自体斬新であり、社会的にも学問的にも大きなインパクトを与える挑戦的な内容として評価できる。

なお、本論文第 6 章は、東京大学大学院経済学研究科教授、高橋伸夫氏との共著であるが、論文提出者が主体となって分析及び検証を行ったもので、論文提出者の寄与が十分であると判断する。

したがって、博士（国際協力学）の学位を授与できると認める。